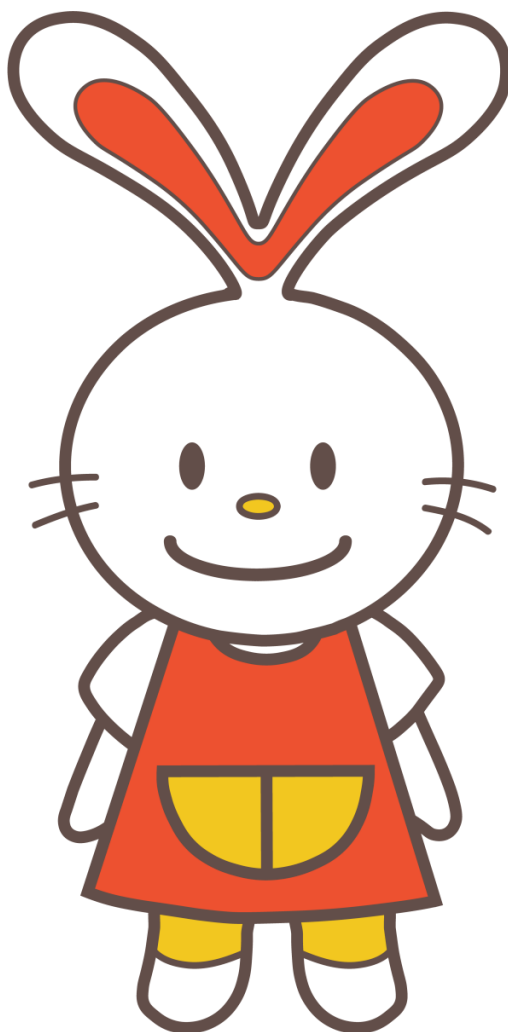


2026 年度

# 重要事項説明書



テンドーラビング学童クラブ関口

# 重要事項説明書

---

## 目次

1	施設の目的及び運営の方針	4
1.1	施設の目的	4
1.2	事業者について	4
1.3	学童クラブの理念・方針・目標	4
1.4	学童クラブの特色	5
1.5	学童クラブの概要	6
2	提供する育成の内容	7
2.1	学童クラブでの生活	7
2.2	持ち物	9
3	利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額	10
3.1	保育に要する諸費用と納入方法	10
4	施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに施設の利用に当たっての注意事項	11
4.1	利用に当たっての注意事項	11
5	緊急時等における対応方法・非常災害対策	12
5.1	震度5弱以上の地震	12
5.2	学童クラブの安全対策・危機管理	12
5.3	警戒宣言発令時	12
6	虐待防止のための措置に関する事項	13
6.1	虐待防止のための措置に関する事項	13
7	その他、施設の運営に関する重要事項	14
7.1	入会時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など	14
7.2	入会前に準備しておくこと	14
7.3	学童クラブをお休みするとき	14

## 重要事項説明書

---

7.4 登室をひかえていただくとき.....	14
7.5 怪我について.....	15
7.6 学童クラブでの薬の取り扱い.....	15
7.7 学童クラブでの健康管理.....	15
7.8 個人情報の保護.....	15
7.9 相談・苦情窓口の設置.....	16
7.10 損害賠償保険に加入しています.....	16

# 重要事項説明書

## 1 施設の目的及び運営の方針

### 1.1 施設の目的

テnderラビング学童クラブ関口は、児童福祉法等各種法令に基づき、小学校に就学している児童に授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を行います。

### 1.2 事業者について

#### ○経営主体

名称	株式会社テnderラビングケアサービス
代表者氏名	代表取締役 柚上啓子
法人所在地	東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 213
法人電話番号	03-6267-1761
法人創立年月日	1994年（平成6年）10月20日

#### ○法人の沿革

株式会社テnderラビングケアサービスは、女性の就業と地位向上に寄与したいという思いから、ベビーシッター・家事代行サービスを創業し、その後ニーズの拡大に伴って、保育園や介護施設への人材サポート、また認可保育園や機能訓練型デイサービスの運営など、人材と施設の両面でサービスを提供しています。

### 1.3 学童クラブの理念・方針・目標

#### ○育成理念

一人ひとりの児童の人権を尊重し、互いの存在を認め合い、心豊かな児童の健全育成にむけた保育を目指します。

#### ○運営方針 ～「安心」「安全」＋「心地よさ」～

保護者が安心して児童を預けられるよう、児童の人権を尊重した良質な育成支援を行う。子育て世帯への支援と地域社会への貢献を図る。

#### ○育成方針

1. 児童の健康と安全を基本として保護者の協力のもとに家庭養育の支援を行う。
2. 児童をとりまく環境を整備し、情緒の安定と健全な心身の発達を図る。
3. 豊かな人間性を持った児童を育成する。

# 重要事項説明書

---

## ○育成目標

1. 自分で考え判断し、自分から進んで行動できる児童
2. 友だちを思いやり、認めあい支えあえる児童
3. 自分のことは自分ででき、最後まであきらめず成しとげる児童
4. 自信をもって行動できる児童
5. ものや自然・命を大切にする児童

## 1.4 学童クラブの特色

### 1. 安心・安全・心地よい施設づくり

当学童クラブは、東京都の基準を満たし、文京区に届け出たうえで運営を行っている学童クラブです。児童がのびのびと放課後の心地よさを実感できる環境を整えます。

### 2. 「放課後は児童のものである」

これを基本として、児童が自主的に当番や係を担当し、職員と協同しながら日々の運営をします。児童の放課後を実現するために「児童の自主性と主体性」「自由な発想」から生まれた日々の遊びや行事を大切にします。

### 3. 有料プログラム（登録者のみ）

学童保育にプラスし株式会社学研エデュケアによる学習プログラム、NPO法人レックススポーツによる体育クラブを希望制により実施しております。児童一人ひとりの個性を大切に、自発性と社会性を育み、楽しく取り組めるプログラムを提供します。

## 重要事項説明書

---

### 1.5 学童クラブの概要

名 称	テンダーラビング学童クラブ関口〈東京都認証学童クラブ〉
所在地	東京都文京区関口 2 丁目 4 番地 11 号
TEL/FAX 番号	TEL 03-5981-8930
事業認可年月日	2020 年 4 月 1 日
開所日	月曜日～土曜日
開所時間	【平日】放課後～20:00（延長時間 19：01 以降） 【土曜日】8：00～19：00 【学校休日】7：30～20：00（延長時間 8：00 以前 19：01 以降）
休所日	日曜日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
その他の休所日	・大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。 その他、自然災害で実質的に開所できないとき。 ・重大な伝染病等の発生により児童に感染被害が及ぶ恐れがある場合。
主 任	坂元 幸夫
受け入れ対象 定員	小学校 1 年生～6 年生 72 名 （36 名×2 クラス）
【職員数】	
主 任	1 名
副主任	1 名
支援員	6 名以上

## 重要事項説明書

### 2 提供する育成の内容

#### 2.1 学童クラブでの生活

##### 〈平日プログラムあり〉

時間	保育内容
学校終了時	登室・自由あそび・自習
14:00	宿題・自習
15:00	プログラム
(~18:00)	おやつ
16:40	振り返りの会
	順次降室
18:00	自由あそび・自習
延長保育 19:01~	
20:00	帰宅・降室

##### 〈平日プログラムなし〉

時間	保育内容
学校終了時	登室・自由遊び・自習
14:00	宿題・自習
15:00	自由あそび・外あそび
15:30	おやつ
16:40	振り返りの会
	順次降室
18:00	自由あそび・自習
延長保育 19:01~	
20:00	帰宅・降室

##### 〈土曜日〉

時間	保育内容
8:00	登室
9:00	朝の会
9:10	自習・読書
10:10	自由あそび・外あそび
12:00	昼食
13:00	宿題・自習・自由あそび
15:30	おやつ
16:40	振り返りの会
	順次降室
18:00	自由あそび・自習
19:00	降室
延長保育なし	

##### 〈学校休日〉

時間	保育内容
8:00	登室
9:00	朝の会
9:10	自習・読書
10:10	自由あそび・外あそび
12:00	昼食
13:00	宿題・自習・自由あそび
15:00	プログラム
(~18:00)	おやつ
16:40	振り返りの会
	順次降室
18:00	自由あそび・自習
延長保育 19:01~	
20:00	帰宅・降室

## 重要事項説明

---

### 1) 登室

学校からランドセル（荷物）を持って直接登所してください。

### 2) 中抜け

習い事などの理由で、中抜けすることも可能ですが、必ず保護者はその旨をご連絡ください。児童の申し出のみによる中抜けはできません。

### 3) 降室

保護者と決めた自宅への道順を通るようにご指導ください。  
※18時以降の降室は児童のお迎えをお願いします。

### 4) 学習

学校の宿題、各自が家庭から持参した学習に取り組みます。学校がある日／お休みの日ともに学習の時間をとり、児童が学習しやすいような環境を整え、学習に取り組むように声かけをします。

### 5) 自由あそび

遊ぶ場所は学童クラブ内で、支援員の見守りの元で過ごします。みんなで創作活動や行事の準備に取り組むこともあります。

### 6) 昼食

ご希望の方には1食680～780円で提供いたします。  
※昼食につきましては、持参していただいても構いません。

### 7) おやつ

おやつの準備や片付けも子どもたちが主体的に行えるように働きかけます。  
※アレルギーのある児童は必ず入会日までにお知らせいただき、ご相談ください。

# 重要事項説明

---

## 2.2 持ち物

※持ち物には全て、名前をご記入ください。

※持ち物につきましては、基本的に自己管理となります。紛失・破損等には対応致しかねます。

### 1) 学童クラブに置いておくもの

#### ①着替え一式：下着、靴下、ズボン、Tシャツ等。

着替えをして帰宅した際は、新たに補充をお願いします。

また、季節の変わり目などには、その時の気候に合った物への交換をお願いします。

※学童クラブの貸し出し用の肌着・下着を着用した際は、衛生上新品の物をお返しく下さい。

※かさばらない「巾着袋」（外側に記名したもの）に入れてクラブ内に置きます。

※着替え持ち帰り用のビニール袋をご準備ください。

#### ②置き傘：基本折りたたみ傘をご用意ください。

ビニール傘は壊れやすいのでご遠慮ください。

長傘の場合は、先のとがっていないものをご用意ください。

#### ③帽子

### 2) 毎日持ってくるもの

#### ①連絡帳（必ず毎日持ってきてください）

※出欠席の確認や家庭からの連絡、学童クラブに関する質問やご意見をご記入ください

#### ②ハンカチ、ティッシュ

### 3) 学校がお休みのときに持ってくるもの

#### ①水筒：原則として水、お茶をお願いします。

#### ②学習道具：学校の宿題や市販ドリル、手作り問題、読書用の本等

※1年生は 春休み中は絵本や塗り絵、お絵描きの道具等を持たせてください。

#### ③昼食（当学童クラブで注文しない方のみ）

### 4) 持ってきてはいけないもの

学校で使わない物を持ってくることはできません。

※お金、貴重品、おもちゃ類、雑誌、まんが、携帯・ゲーム機等

## 重要事項説明

### 3 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及びその額

#### 3.1 保育に要する諸費用と納入方法

月極保育料金	通常月・夏季休業	1～6年生	14,000円
--------	----------	-------	---------

オプション料金	おやつ代	2,000円/月
	延長料金	1,000円/30分 7:30～7:59、19:01～20:00
	閉室時間以後延長料金	1,000円/30分(20:01～)
	スポット料金	半日 5,000円 8:00～13:00/13:00～19:00 1日 8,000円 8:00～19:00
	給食費(昼)	1食あたり 680～780円 ※献立によります
	入会金	20,000円 初回時のみ
	施設維持費	10,000円/年(利用初月)
その他	イベント時の材料費など、 実費をお支払いいただく場合があります。	

※スポットをご利用の際は前日の19時までに申請用紙のご提出をお願いいたします。  
ご利用には事前登録が必要となります。登録には数日かかります。  
詳しくは施設へお問い合わせください。  
月極保育料はコドモンによる引き落としにてお支払いいただきます。

## 重要事項説明

---

### 4 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに施設の利用に当たっての注意事項

#### 4.1 利用に当たっての注意事項

##### 1) 利用に当たっての注意事項

- ① 入会児童は抽選により決定します。
- ② 入会にあたっては、入会申込書の提出が必要です。
- ③ 就労証明書や労証状況申告書等のコピーの提出が必要です。  
(保護者の就労状況等に変更があった場合にはお申し出ください。)

##### 1 手続きが必要な主な例

次のような変更があった場合、速やかに学童クラブまでお知らせください。

- ① 住所、保護者の勤務先、電話連絡の方法等、家族構成等
- ② 姓が変わった時
- ③ 退会する時

##### 2 送迎時の注意事項

###### ① 自転車利用の場合

- ・学童クラブに駐輪場がありますが、登降室時のお迎えのみのご利用となりますので1日は置けません。
- ・必ず敷地内に駐輪ください。
- ・歩行者並びに近隣住民のトラブルにならないようご協力をお願いいたします。
- ・児童の自転車での登降室は全面禁止です。

###### ② 自動車（タクシーを含む）での送迎は全面禁止です。ご協力をお願いいたします。

# 重要事項説明

## 5 緊急時等における対応方法・非常災害対策

### 5.1 震度 5 弱以上の地震

災害等が起きた場合について下記のような対応を行います。

#### 1) 基本的な考え方

- ①災害等により小学校が休校となった場合、学童クラブは臨時休所とします。
- ②施設、ライフライン、交通機関、支援員等の状況を勘案し、翌日以降の開所を判断して保護者へ周知します。

#### 2) 具体的な対応

発災時間帯	学童施設及び保護者の対応
登室前・在宅時	登室せず、安全を第一に行動してください。
登室途中	自宅もしくは学童クラブのいずれか近い場所に戻る等、安全を第一に行動してください。
登室後	学童クラブにて全保護者へ引き渡し完了するまで、安全に保護します。災害発生後できるだけ早く、児童の引き渡しを行えるよう、お迎えのご協力をお願いします。

### 5.2 学童クラブの安全対策・危機管理

#### 1) 学童クラブでの安全を守るために

- ① 玄関は防犯上、常に施錠しています。
- ② 消防計画を作成し消防署に届け出ています。
- ③ 定期的に火災・地震・水害・不審者に備えて、避難訓練と消火訓練を行います。
- ④ 年 2 回不審者対応訓練と、年 1 回引き取り訓練を行います。
- ⑤ 防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。  
各種施設設備は法定の点検を確実に実施しております。
- ⑥ 学校 110 番を設置しています。

#### 2) 非常災害時の施設外避難場所

緊急避難場所 … 目白台運動公園一帯

避難所 … 関口台町小学校

※ただし、原則は施設内にて可能な限り待機いたします。

#### 3) AED を設置しています。

## 重要事項説明

---

### 4) 避難時の連絡について

- ・ CoDMON 登録していただいているアドレスに一斉メールをいたします。
- ・ NTT 災害ダイヤル 学童クラブの携帯電話にて伝言を録音いたします。

## 5.3 警戒宣言発令時

### 1) 警戒宣言発令時の保育

- ① 開所前に発令があった場合……臨時休所
- ② 開所後に発令があった場合……保育中止（最後のお迎えまで保育いたします。）

### 2) 警戒宣言発令及び解除は、行政の指示に従います。保育の有無は状況に応じます。

### 3) 児童の引き渡し方法

災害時は予想のつかない混乱が考えられるので、場合によっては身分証明書をご提示いただくこともあります。

### 4) 緊急連絡先

テnderラビング学童クラブ関口	03-5981-8930
株式会社テnderラビングケアサービス	03-6267-1762

## 6 虐待防止のための措置に関する事項

### 6.1 虐待防止のための措置に関する事項

学童クラブは、虐待の早期発見においてきわめて重要な役割を担っています。児童の人権を守り、虐待を防止するためにも、親子ともに温かい支えと適切な支援を行っていきます。

#### ① 虐待の発生予防

- ・ 学童クラブ生活を通じて保護者の育児負担を軽減する。
- ・ 支援員や保護者同士の交流を通じて、子育ての不安を和らげる。
- ・ 児童指導の専門家として、子育ての悩みについて助言・援助を行う。
- ・ 地域活動を通じて、地域から子育て家庭が孤立することを防ぐ等の支援を行う。

#### ② 虐待の早期発見

- ・ 児童の様子、家庭の様子への観察を怠らず、虐待の兆しを見逃さないようにする。
- ・ 虐待の早期発見に努めるとともに、虐待の疑いがある場合は通告することが義務付けられている。

※学童クラブは、必要に応じて地域のネットワークの一員として、積極的に情報の提供と役割分担をすることが求められています。

# 重要事項説明

---

## 7 その他、施設の運営に関する重要事項

### 7.1 入会時にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

- |                     |       |
|---------------------|-------|
| 1) 重要事項説明書          | ご家庭用  |
| 2) 児童表              | 施設に提出 |
| 3) 個人情報の取り扱いに関する同意書 | 施設に提出 |
| 4) 個人情報保護方針について     | 施設に提出 |
| 5) お子さまの疾患に関する調査票   | 施設に提出 |
| 6) 就労証明書            | 施設に提出 |
| 7) 連絡帳用 カレンダー       | 施設に提出 |
| 8) プログラムに係る書類       | ご家庭用  |
| 9) コドモン登録案内         | ご家庭用  |

### 7.2 入会前に準備しておくことと安心なこと

- 1) 学校の担任の先生に学童クラブを利用されている旨をお伝えください。  
児童の所在を確認する際にも共有していることで未然に事故等を防ぐことに繋がります。
- 2) 学童クラブから自宅への道を実際に何度か歩いてください。  
早帰りや人数の少ない土曜日に一人で帰ることもあります。児童の目の高さで危ない箇所を注意したり、雨の日、風の日、の注意点について話したりしながら歩いてください。
- 3) 自宅のカギの取り扱いについて  
自宅のカギを携帯する場合、使い方の練習をし、保管にも十分注意して持たせてください。また、カギを紛失してしまったときの対応方法も確認しておいてください。

### 7.3 学童クラブをお休みするとき

学童クラブをお休みすることが事前にわかっている時は、早めにお知らせください。

### 7.4 登室をひかえていただくとき

感染症と診断された場合は学校保健安全法に基づき、お休みしていただきます。  
学校をお休みした際は、学童クラブもお休みし、療養をお願いします。

## 重要事項説明

---

### 7.5 怪我について

学童保育中に児童の身体に急変が生じた場合又はその他必要があると判断した場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、速やかに救急隊に連絡をとるなど必要な措置を講じます。児童がけがをした場合は、支援員が保護者に対し説明を行います。

### 7.6 学童クラブでの薬の取り扱い

学童クラブでは薬のお預かりはいたしません。ただし、医師が記入した【学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）】に基づき処方された薬（エピペン含む）に関しては必要書類の提出と定期的な面談のもと、児童のランドセルに保管した上で対応いたします。

### 7.7 学童クラブでの健康管理

#### 1) 感染予防

- ・ 集団生活の場ですので各種感染予防のための措置を講じています。  
（学童クラブでは嘔吐物や血液、便や尿のついた衣類等は洗わずに、そのままの状態でお返しさせていただきます。）
- ・ 予防接種の公的接種の利用についてご家庭のご協力をお願いします。

#### 2) アレルギー疾患への対応

児童がアレルギー疾患により、特に配慮や管理が必要で、学童クラブでの配慮・対応を希望される場合は、支援員にお申し出ください。

### 7.8 個人情報の保護

テnderラビング学童クラブ関口では、「株式会社テnderラビングケアサービス個人情報保護規定」に基づいて個人情報の取り扱いには細心の注意を払います。個人情報の取り扱いにあたっては利用目的を特定して予め保護者の同意を得、利用目的を変更する時はあらためて保護者の同意を得てから行います。

## 重要事項説明

---

### 7.9 相談・苦情窓口の設置

テnderラビング学童クラブ関口では、ご家庭や地域の皆様からの相談、ご意見・ご要望・苦情・ご不満等（以下「苦情等」とします）を解決するための仕組みに関する規則を設けています。よりよい学童クラブづくりをご家庭や地域の皆様と一体となって進めていくためにご活用ください。

学童クラブ内に「ご意見箱」を設けていますのでご活用ください。なお、いただきました苦情等に対する回答は、掲示板へ掲示する等の対応をさせていただきます。

学童クラブの苦情等解決責任者や受付責任者は次のようになっています。

＜学童クラブ 相談・苦情対応＞

- |                        |           |              |
|------------------------|-----------|--------------|
| 1) 苦情等解決責任者            | 坂元 幸夫（主任） | 03-5981-8930 |
| 2) 株式会社テnderラビングケアサービス |           | 03-6267-1762 |

### 7.10 損害賠償保険に加入しています

○当学童クラブは、以下の保険に加入しています。

保険の種類	学童クラブ経営者賠償補償
保険事故	施設内で事故が起きた際の損害賠償保険
保険金額	最高 10 億円
保険の種類	児童のための傷害事故補償
保険事故	指導の事故によるケガの補償
保険金額	最高 10 億円